1. 事業の位置付け

事務事業名	労働セミナー事業				
事業担当	産業振興部 産業振興課				
事業種類	○ ハード ● ソフト				
公人共両の	'04 基本目標4 活力とにぎわいに満ちたまち				
総合計画の 位置付け	'03 ③〈新しい芽〉 リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる				
位置1717	'03 3 就業の場における処遇の公正化及び男女雇用機会の均等化並びに雇用の安定拡大を図る				
根拠法令等					
対象•受益者	勤労者、事業主、市民 事業期間 事業期間				
委託、協働	【委託: 3セク・財団 企業 NPO その他 】 【協働: 】				
	目的・目標事業の概要				
勤労者の労働や就 や認識が高まって	就労に関する問題、社会経済に対する理解 勤労者の労働問題や社会経済に関する知識と教養を高める ため、講演会等を実施します。				

2. 事業の検証

2. 事業の検証	L				
	指標名	講演会等開催回数			単位 回
江乱比插①	説明·算定式				
活動指標①		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	目標	4	4	4	4
	実績	4	4	4	
	指標名			· 	単位
活動指標②	説明·算定式				
/0 到101示心		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	目標				
	実績				
	指標名	講演会等参加者数			単位 人
#### 	説明·算定式				
成果指標①		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	目標	160	160	160	160
	実績	142	175	173	
	指標名				単位
成果指標②	説明·算定式				
以未担保 (2)		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	目標				
	実績				
	①:予定	ご どおり			
進捗状況	遅れている	理由			
平成24年度の	主な取組と				

労働関係の法令や裁判事例等、時節の労働問題に関する講座を4日間開催し、労働者、事業主、労務管理担当者、市民の知識を深めました。

平成24年度	Λ . 武田がちがった
の給証結里	A:成果があがった

	項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合	許価
事	必要性	■ 市民ニーズ■ 事業目的の達成状況■ 市の関与の必要性□ その他	労働や就労に関する問題や社会経済に対する理解や知識を高めることは、不当解雇や違法就労の防止、仕事と家庭の両立等労働者の権利を守ることにつながり、必要性が高いです。	• 0	高低
業		□ 上位施策への貢献■ 市民満足度を高める方策■ 継続による成果向上の可能性□ その他	労働法や育児・介護休暇制度等について労使ともに知識 や理解を高める労働講座の実施は有効性が高いです。	•	高低
分析	妥当性	事業の目的、対象、内容受益者負担、補助額業務の執行体制(人員配置、業務分担)こその他	勤労者や市民だけを対象とした労働講座ではなく、事業主 や労務管理担当者も対象としており、妥当性は高いです。	0 • 0	高中低
	効率性	□ 業務プロセス改善による効率化の方策■ コスト削減の可能性□ 事業手法(民活の余地、事業形態の検討)□ その他	労働講座は、主に大学の教授や社会保険労務士等専門 知識を有する者を講師として招いている上、県との共催で 実施していることから、事務的な負担が軽減され、効率的 です。	0 • 0	高中低

今後に向けた課題の分析

不当解雇や違法就労などの労働問題の発生や、働き方の多様化、労働法令の改正等、勤労者を取り巻く環境は大きく変化 しており、今後も社会のニーズや時節にあったテーマを的確に捉えて事業を進めていくことが重要です。

3. 年度別事業内容:決算額

(単位:千円)

<u> </u>	3. 千度加事未内台"太异做 (单位. 十日)					
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
		決算額	決算額	決算額	予算額	
事業内容		講演会等の開催	講演会等の開催	講演会等の開催	講演会等の開催	
	国庫支出金	0	0	0	0	
財源内	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
訳	その他 特財	0	0	0	0	
	一般財源	136	136	136	136	
事業費(A)		136	136	136	136	
執行率(%)		100.00	100.00	100.00		
内	職員(人)	0.23	0.23	0.23	0.25	
訳	再任用(人)	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費(B)		1,900	1,864	1,844	1,987	
フルコスト(A+B)		2,036	2,000	1,980	2,123	

4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

平成26年度の取組方針

不当解雇や違法就労等、これまでに社会問題となっている内容だけでなく、仕事と家庭の両立や短時間労働、非正規雇用等働き方の多様化が進む中で、社会情勢の変化やニーズに対応した事業内容の充実を図ります。

課長コメント

労働関係法令の改正等が頻繁に行われる等雇用環境が変化していることから、事業主や人事担当者、勤労者等の知識と理解を深めることは重要であり、今後も事業を継続していく必要があります。